

酪農中



日本酪農の
最前線的话题を
ご紹介



平成30年度農林水産予算概算要求の概要

農林水産省は8月25日、自由民主党の農林関係合同会議（農林水産戦略調査会、農林部会、農政推進協議会）において「平成30年度 農林水産関係予算概算要求」の重点事項と要求額を説明し、了承されました。これによって、平成30年度予算の獲得に向けて、財務省などとの折衝が本格化します。

来年度予算については、政府から各省市県に対し、29年度当初予算の115%を限度に概算要求できるルールが提示されており、農林水産省はその限度額である総額2兆6,525億円を財務省に提出しました。以下では、生産局畜産部牛乳乳製品課関係の概算要求の概要を紹介いたします。

1 酪農経営安定対策

〔所要額〕43,976
（前年度）43,959（百万円）

生乳生産量の維持・拡大のため、加工原料乳（脱脂粉乳・バター等向け、チーズ向け及び生クリーム等の液状乳製品向け生乳）について、生産者補給金を交付するとともに、その取引価格が低落した場合の補填を行うことにより、全国の酪農経営の安定を図ります。

〈主な内容〉

① 加工原料乳を対象とする

生産者補給金等の交付

「畜産経営の安定に関する法律」

に基づき、生乳の再生産の確保と全

国の酪農経営の安定を図るため、加工原料乳について生産者補給金等を交付します。

・加工原料乳生産者補給金等〔所要額〕36,991（36,991）百万円

・補助率：定額

・事業実施主体：（独）農畜産業振興機構

② 加工原料乳の取引価格が

低落した場合の補填

加工原料乳の取引価格が補填基準価格（過去3年間の取引価格の平均）を下回った場合に、生産者に補填金（低落分の8割）を交付する事業を引き続き実施します。

・加工原料乳生産者経営安定対策事業の継続〔推進事務費〕

25（9）百万円

・補助率：定額、3/4以内
・事業実施主体：（独）農畜産業振興機構、対象事業者

（関連対策）

飼料生産型酪農経営支援事業

自給飼料生産基盤に立脚した経営

を行う酪農家（自給飼料の生産を行うとともに環境負荷軽減に取り組んでいる者）に対し、飼料作付面積に応じて交付金（1.5万円/ha）を交付します。また、飼料作付面積を拡大し、輸入飼料の使用量を削減又は乳用後継牛を増頭した場合には、拡大面積に応じた交付金（3万円/ha）を追加交付します。

・飼料生産型酪農経営支援事業

6,960（6,960）百万円

・補助率：定額

・事業実施主体：都道府県協議会、生乳生産者

2 国産牛乳乳製品需要・消費拡大対策

〔754（755）百万円〕

生乳の需要を確保するため、条件不利地域への学校給食用牛乳の供給を支援して安定的な生乳需要を確保するとともに、学校給食における牛乳の利用を拡大します。また、牛乳乳製品の輸出環境を整備するため、乳製品国際規格に我が国の意見を反映させるための活動を進めます。

〈主な内容〉

① 学校給食用牛乳の安定供給等への支援

遠隔地、離島など供給条件が不利な地域への学校給食用牛乳の供給を支援します。また、自都道府県産生乳を用いた低温殺菌牛乳の学校給食での供給を支援します。さらに、小中学

校等の学校給食への新規の牛乳供給を支援します。

- ・ 学校給食用牛乳供給推進事業 744(744)百万円
- ・ 補助率：定額、1/2以内
- ・ 事業実施主体：乳業者、生産者等が構成する組織

② 乳製品国際規格策定のための支援

生乳供給の安定を図るとともに、乳製品の需要拡大を図るため、乳製品国際規格に我が国の意見を反映させるための活動を支援します。

- ・ 乳製品国際規格策定活動支援事業 10(11)百万円
- ・ 補助率：定額、1/2以内

・ 事業実施主体：(公財)日本乳業技術協会

3 乳業等の再編・合理化に向けた取組への支援(強い農業づくり交付金29,000(20,174)百万円の内数)

牛乳乳製品の安定供給や産地の収益力向上を図るため、生乳流通の合理化による生乳流通コストの低減に向けた取組を支援します。また、飲用牛乳の消費が低迷する中、酪農家の経営安定に資するため、乳業工場の再編・合理化と衛生管理の向上を図ること等により、乳業の経営体質を強化します。

〈主な内容〉

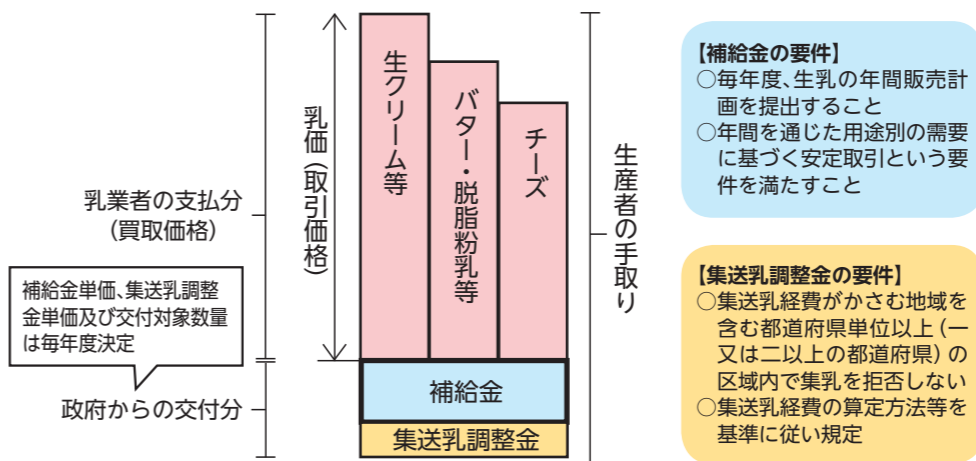
牛乳乳製品の安定供給のための施設整備への支援

集送乳の合理化による生乳流通コストの低減を図り、また、乳業の製造販売コストの低減や衛生水準の高度化を図るため、クーラーステーションや乳業工場の新増設・廃棄等を支援します。

- ・ 強い農業づくり交付金29,000(20,174)百万円の内数
- ・ 交付率：都道府県の交付率は定額(事業実施主体へは、事業費の1/2、1/3、1/4、1/5以内)
- ・ 事業実施主体：農業者団体、事業協同組合、協議会等

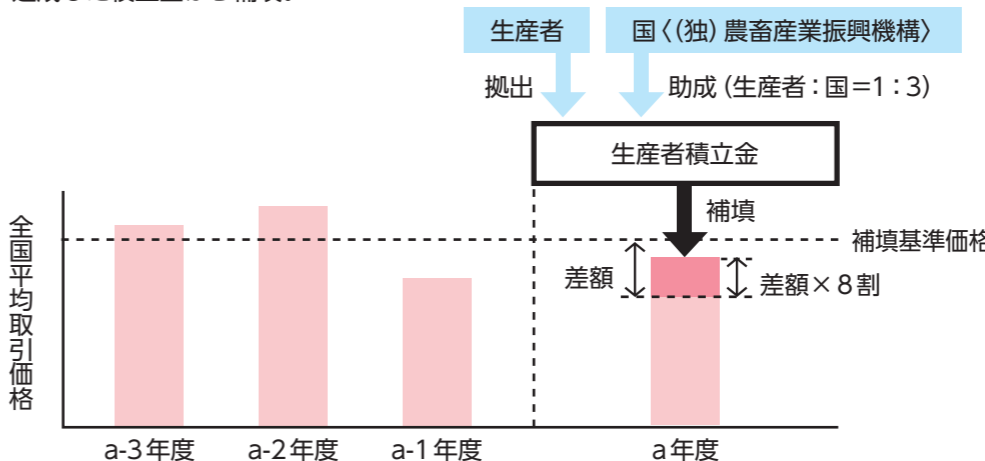
加工原料乳生産者補給金制度

生乳の再生産の確保等を図ることを目的に、※加工原料乳について生産者補給金を交付。加えて、集送乳が確実にいえるよう、指定事業者に対して集送乳調整金を交付。



加工原料乳生産者経営安定対策事業

加工原料乳の価格が下落した場合の経営への影響緩和を目的に、生産者と国が拠出して造成した積立金から補填。



※加工原料乳とは、脱脂粉乳・バター等向け、チーズ向け及び生クリーム等の液状乳製品向けの生乳のことです。

日EU・EPAが大枠で合意

平成25年4月に交渉が開始された日EU・EPA(経済連携協定)は、4年以上に及ぶ交渉の結果、本年7月6日、安倍総理大臣とユンカー欧州委員会委員長による首脳協議において大枠合意に至りました。農林水産大臣は、合意内容について乳製品の国家貿易制度といった基本制度の維持、関税割当やセーフガードなどの有効な措置を獲得し、農林水産業の再生産が引き続き可能となる国境措置が確保できたとしています。

1 EPAの経済的意義

日EU・EPAについては、質の高い協定として、自由で公正なルールに基づく、21世紀の経済秩序のモデルとなることを目指して交渉が行われてきたと言われています。外務省では、合意の経済的意義について次のように要約しています。

1 EUは、総人口約5.1億人、世界のGDPの約22%、我が国輸出総額の約11%を占め、我が国にとっての主要貿易・投資相手です。したがって、EPAにより、巨大なEU市場の取込みが実現します。

2 その結果として、総人口約6.4億人、世界のGDPの約28%、世界貿易の約37%を占める日本とEUによる、世界で最大規模の、自由な先進経済圏が新たに誕生することになります。

3 EPAは、相互の市場開放等による貿易・投資の活性化、雇用の創出、企業の競争力強化等を含む日EU双方の経済成長に資するものです。EUとの戦略的関係を強化するのみならず、我が国の成長戦略の重要な柱です。

2 市場アクセス交渉の結果

農林水産品に関する日本市場へのアクセス交渉の主な結果は次のとおりです。

米について関税削減・撤廃等からの「除外」を確保したほか、麦・乳製品の国家貿易制度、糖価調整制度、豚肉の差額関税制度といった基本制度の維持、関税割当てやセーフガードなどの有効な措置を獲得し、農林水産業の再生産が引き続き可能となる国境措置を確保しました。

乳製品のうち、ソフト系チーズについては、TPPで関税撤廃や関税削減となったものも含め一括して関

税割当てに留め、枠数量については、意欲ある酪農家の生産拡大の取組に水を差さないよう、国産と輸入を含めた国内消費の動向を考慮して国産の生産拡大と両立できる範囲に留めました。また、脱脂粉乳・バターについては、国家貿易を維持した上で、限定的な民間貿易枠を設定するに留めたほか、TPPでは関税撤廃となったホエイを関税削減に留めました。

1 脱脂粉乳・バター等

国家貿易を維持した上で、民間貿易によるEU枠を設定しました。その数量は、最近の追加輸入量の範囲内(生乳換算：初年度12,857トン↓6年目15,000トン)としました。

2 ホエイ

脱脂粉乳(たんばく質含有量34%)と競合する可能性の高いホエイ(たんばく質含有量25~45%)について、関税削減に留め(TPPでは関税撤廃、11年日以降もTPPにおける初年度の関税水準の3割を維持しました。また、輸入急増に対するセーフガード(発動基準数量：21年目8,011トン、脱脂粉乳の国内生産量の6%弱の水準)を確保しました。

3 チーズ

ソフト系チーズについては、TPP

TPPでの合意内容

- シュレッドチーズ、おろし・粉チーズ：関税撤廃
- 熟成ソフトチーズ(カマンベール等)：関税維持
- 一部のフレッシュチーズ(モッツアレラ等)：関税維持
- ブルーチーズ：関税削減
- プロセスチーズ：関税割当

EUとの合意内容

横断的な関税割当

Pで関税撤廃や関税削減となったものも含めた横断的な関税割当て(枠内税率は段階的に引き下げ、16年目に無税)とし、枠数量は、国内消費の動向を考慮し、国産の生産拡大と両立できる範囲(初年度20,000トン↓16年目31,000トン、17年日以降の枠数量は国内消費の動向を考慮して設定)に留めました。

主に原材料として使われる熟成ハード系チーズ(チェダー、ゴード等)やクリームチーズ(乳脂肪45%以下)等については、TPPと同様、関税撤廃するものの、長期の撤廃期間(16年目に撤廃)を確保しました。また、国産ナチュラルチーズの使用を条件に、プロセスチーズ原料用の輸入ナチュラルチーズを無税にする関税割当制度(国産品：輸出品1：2.5)は維持しました。